

「超音波骨折治療法」とは

一般的に骨折治療は、整復し固定した後（手術やギプスの後）は、自然に骨が修復するのを待つこととなります。しかし、近年、超音波による刺激で骨折部位の骨形成を促進させる治療法（超音波骨折治療法）が取り入れられています。低出力の超音波をパルス状（断続的）に骨折部位に1日1回20分照射するもので、痛みや違和感はありません。新鮮骨折の骨融合日数が40%近く短縮するといわれております。

「超音波骨折治療法」は、平成18年11月から「先進医療」に承認された医療で、平成24年4月からは四肢の「難治性骨折」及び「観血的手術を行った場合」に対して健康保険が適用になっております。

当院では超音波骨折治療器「アクセラス」を平成23年1月から導入し、積極的に骨折治療に活用しております。

